

は、8,184人であり、基準となる4,000人を超え、直近6ヶ月において増加傾向にある。また、本地域の常用有効求人倍率(以下「有効求人倍率」という。)の最近5年間における月平均値は、0.35倍と同期間における全国の月平均値0.49倍以下となっているが、直近6ヶ月間においてより厳しさを増している(表1・2参照)。

ハ 地域の事業所の状況

本地域の事業所数は、平成8年において18,309事業所であったが、平成11年までの開業率は3.3%に対し、廃業率は4.7%と廃業率が開業率を上回っており、平成11年において17,592事業所に減少した(表3参照)。

2 熊本県北部地域における労働力の需給状況その他雇用の動向に関する事項

平成10、11年度の景気の低迷により、平成8年度に0.49倍だった有効求人倍率が、平成11年度には0.23倍にまで落ち込んだ。平成12年度はIT関連産業等の求人増加により0.33倍まで持ち直したが、ここに来て、再び厳しさが増してきた。これは、有効求職者が平成8年度の月平均値6,819人から直近6ヶ月において月平均値で9,277人まで増加し、本地域の常用有効求人件数が平成8年度の月平均値3,326件から直近6ヶ月においてIT不況等により月平均値で2,494件まで減少したことによる。(表1・2参照)

有効求職者の年齢別内訳を平成12年度の実績で見ると、45歳以上の有効求職者が49%を占め、その有効求人倍率は0.10倍と非常に厳しい状況となっている。

また、上記1ハで述べたとおり、事業所数が減少傾向にあり、新たな雇用機会の創出も低調な地域であるといえる。

平成12年の労働力人口は、第1次産業が17.6%、第2次産業が28.5%、第3次産業が53.9%となっている。産業分類別にみると、サービス業26.8%(県計28.6%)、農業17.1%(県計11.0%)、製造業18.5%(県計14.0%)の順となっており、他の地域に比較すると農業と製造業が大きなウェイトを占めている。

3 熊本県北部地域の地域雇用開発の目標に関する事項

本地域は、熊本都市圏と福岡県の間位置するという地理的優位性や物流の利便性によりIT関連産業等の電気機械器具製造業や造船業等の製造業が集積している地域である。しかし、生産拠点の海外移転や、IT不況により製造業を中心に地域内の経済情勢は急速に悪化しており、増加する求職者に対し雇用機会は相当に不足した状況にある。

このため、本地域において、本県の長期計画である熊本県総合計画「パートナーシップ21くまもと」を踏まえ、地域内の産業集積を生かした新産業の創出や、自然、歴史・文化遺産及び温泉等を生かした観光業等の振興策との連携を図りながら、以下のような手法による雇用開発をめざす。

(1) 産業の創出等による雇用の拡大

新産業の創出は、将来にわたって雇用が見込まれることから、個人の創業や企業の新分野進出を促進するとともに、「新製造技術関連」「情報通信関連」「環境関連」「バイオテクノロジー関

連」医療・福祉関連」といった本県にとって成長の可能性が高く、新たな産業としての集積をめざす分野である「重点5分野」を中心に、本地域の特徴を踏まえた戦略的な企業誘致に取り組み、地域内の開業率が地域内の廃業率を上回ることを目標とする。

また、東京、大阪、名古屋及び熊本人材銀行に配置しているUターンアドバイザーや(財)熊本県雇用環境整備協会等との連携により、U・Iターンを促進し、地域内企業が必要とする高度技術者や創業等に伴う人材を計画期間内に100名程度確保する。

(2) 労働者のエンプロイアビリティ(就業能力)の向上支援

「県立技術短期大学校」や「県立高等技術訓練校」などの公共職業能力開発施設においては、技術革新や産業構造の変化に対応するため、地域産業の人材ニーズや職業訓練ニーズをきめ細かく把握しつつ、公共職業訓練の効果的な実施を図る。また、在職者訓練についても、地域の特色・地域企業のニーズ等を反映させて内容の充実に努める。さらに、離転職者については、雇用・能力開発機構と連携を図り、現場実習を中心とした事業主団体等への委託訓練などを充実させ、より円滑な就業が可能となるための職業訓練を実施する。

(3) 雇用への波及効果に着目した観光産業の振興

観光産業は、多くの雇用を生み出す分野であることから、県内の観光宿泊客数を現状の7,024千人(平成10年度)から平成22年度に800万人程度まで増加させることを目標としている。本地域内においては、地域内のすぐれた自然、歴史、文化等の豊富な観光資源を生かし、また、農林水産業と観光産業との連携体制により、雇用への波及効果に着目した観光産業の振興を図る。

なお、計画期間は、厚生労働大臣の同意のあった日から平成19年3月末日までとする。

4 熊本県北部地域の地域雇用開発を促進するための方策に関する事項

(1) 地域雇用開発の促進に資する基盤整備に関する措置

域内を横断する南関インター～熊本空港道路等の整備促進による交通ネットワークの整備を進めるほか、県総合計画を地域の視点から具体化、重点化を図るための地域計画において、次のような地域雇用開発の促進に資する施策を展開することとしている。

荒尾・玉名地域においては、九州新幹線の整備を長期的視野におきながら、熊本都市圏と福岡県の間位置するという地理的優位性や高速交通基盤などのメリットを十分に享受するため、広域幹線道路の整備やアクセス道路の整備を図る。また、労働力確保、輸送コストなどの面ですぐれた立地環境のメリットを生かし積極的に企業誘致を推進する。さらに、広域的観光ルートの開発の検討を進めるほか、地域中小企業の特性を生かした新分野への進出や中心市街地活性化の取組みを支援する。

山鹿・鹿本地区においては、豊かな自然や多くの歴史・文化遺産に恵まれていることを生かし、歴史・文化と温泉・観光資源を結びつけた回遊ルートづくりを進める。また、空き店舗などを活用するなど中心市街地活性化と連携した取組みを進める。さらに、雇用の場を創出するため、市町が連携して進める企業立地の取組みを支援する。